

1. 商品名	・ 通知預金
2. 販売対象	・ 法人および個人
3. 期間	・ 7日間以上（預入日を含めて8日目以後に払い戻せます）
4. 預入方法 （1）預入方法 （2）預入金額 （3）預入単位	・ 一括預入 ・ 50,000円以上100億円未満（100億円以上の場合は金額の分割等の措置をします） ・ 1円単位
5. 払戻方法	・ 解約時に一括して払い戻します。（ただし、解約する日の2日前までに通知が必要です。）
6. 利息 （1）適用金利 （2）利払頻度 （3）計算方法 （4）課税方法	・ 毎日の店頭表示の利率を適用します。（店頭またはインターネット上のホームページでご確認ください。） ・ 解約時に一括して支払います。 付利単位を10,000円とした1年を365日とする日割計算。 ・ 法人のお客さま・・・総合課税 個人のお客さま・・・20.315%の源泉分離課税（国税15.315%、住民税5%）（注） （注）平成25年1月1日から受け取る利息には、復興特別所得税が追加的に課税されることになりました。
7. 手数料	
8. 付加できる 特約条項	・ 個人のみはマル優の取扱いができます。
9. 中途解約時 の取扱い	・ 据置期間内に解約する場合は、解約時における普通預金利率により計算した利息とともに払い戻します。
10. その他参考 の取扱い	
11. 預金保険法 による保証	・ 本商品は預金保険の対象ですが、全額保護の対象ではありません。 （預金保険制度により保護される他の預金と合計して、預金者一人あたり一金融機関毎に元本1,000万円迄とその利息が保護されます。）
12. 当行が契約して いる指定紛争解 決機関	・ 一般社団法人 全国銀行協会 連絡先 全国銀行協会相談室 0570-017109または03-5252-3772 受付日 月～金曜（銀行の休業日を除きます。） 受付時間 午前9時～午後5時